

記者発表資料
令和8年3月27日
家畜防疫対策室 衛生安全班
担当：高橋・鈴木
電話：022-211-2854

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る殺処分の完了について

本県で発生した高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 発生農場

所在地 宮城県角田市
対象羽数 あひる（あいがも） 約9,000羽

2 防疫措置

殺処分の開始 3月26日（木）午前9時
殺処分の終了 3月27日（金）午前3時
殺処分羽数（累計） 約8,170羽（速報値）

※：当該数値は速報値であり、今後の精査結果により変動する場合があります。

3 今後の対応

発生農場における防疫措置は、殺処分に加え、以下の消毒等を終えた時点で完了となりますので、引き続きそれらの作業を進めてまいります。

- ・家きん舎及び農場内の清掃と消毒
- ・飼料や堆肥など汚染物品の埋却

4 その他

- (1) 当該農場は、感染を疑われるとの報告があった時点から飼養家きんの移動を自粛しています。なお、我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本病に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。